

令和4年7月21日
13:00～ 第6委員会室

第7回議会改革協議会 次第

- 1 第6回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 市民参加の促進
- 3 多様な人材が活躍できる議会の環境づくり
- 4 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等
- 5 第8回協議会について
- 6 その他

第 6 回議会改革協議会 会議録

開催日：令和 4 年 6 月 1 6 日（木曜日）

開催場所：議事堂 2 階 第 6 委員会室

出席委員：田仲常郎委員（自民党・無所属の会：座長）、三原朝利委員（自民党・無所属の会）、
本田忠弘委員（公明党）、渡辺修一委員（公明党）、
白石一裕委員（ハートフル北九州）、森本由美委員（ハートフル北九州）、
山内涼成委員（日本共産党）、出口成信委員（日本共産党）、
日野雄二委員（自民の会）、戸町武弘委員（自民の会）

議 題：

- 1 第 5 回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 市民参加の促進について
- 3 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて
- 4 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等について
- 5 第 7 回協議会について

主な意見など

1 第 5 回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局】

- ・資料 1 のとおり、第 5 回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載することを報告。

【座長】

- ・ただいまの説明についてご確認いただけるか。（全委員了承）。

2 市民参加の促進について

(1) 若者世代への主権者教育、市民参加の推進

(議事堂を活用した受け入れ型の主権者教育について)

【座長】

- ・議事堂を活用した受け入れ型の主権者教育をどのような方法で行うべきか、また、政治的中立性の確保の観点から、どんな方法で参加議員を選定するべきか、会派内での議論をお願いしていたので、各会派の意見を表明願う。

※ 以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・議会傍聴や議事堂見学等の受入れを幅広く、PRをもっとしていく必要がある。
- ・社会見学のメニューの中で、議事堂見学や模擬議会を実施していくなど、教育委員会としっかり連携を取って進めていくべき。
- ・政治的中立性の観点については、基本は事務局の職員で対応しながら、必要に応じて議長・副議長で対応いただくような形が望ましい。

【公明党】

- ・議長・副議長から市議会の役割等について話をしていただいたり、子ども会議など、小・中学生が提案を考えて、市長に提案をしたりといった模擬議会を行ってはどうか。
- ・参加議員は中立性を制約した上で選出し、参加する議員個人がアピールするようなことがないようにすべき。

【ハートフル北九州】

- ・教育委員会との連携が必要。学校の社会見学、もしくは議場を使っの模擬議会、子ども議会開催などで来ていただく、知っていただくことが大事。

【日本共産党】

- ・他都市で良い例があれば受け入れ、議会傍聴にぜひ来てほしい。
- ・議会傍聴であれば、参加議員が誰になるかは学校の日程しだい。

【自民の会】

- ・主権者教育という観点に力点を置くと、選挙管理委員会とも連携をとるべき。
- ・例えば青年会議所等のいろいろな団体が、子どもたちの主権者教育をやりたいと言った場合には門戸を開いてもらいたい。

【座長】

- ・柔軟性を持って整理していきたい。

(学校等に出向くアウトリーチ型の主権者教育について)

【座長】

- ・学校等に出向くアウトリーチ型の主権者教育をどのような方法で行うべきか、また、政治的中立性の確保の観点から、どんな方法で参加議員を選定するべきか、会派内での議論をお願いしていたので、各会派の意見を表明願う。

※ 以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・教育委員会と連携し、事務局職員での出前講演や、議会報告等についてこれまで以上に広くPRすべき。
- ・政治的中立性は、事務局職員、議長・副議長、並びに選挙区外の議員等の参加という形で保てるのではないか。

【公明党】

- ・市議会の役割などの説明・講義、講演や質疑応答形式、グループディスカッション形式等で、児童から本市の課題や未来に望むことを聞き、参加議員が答えたりすることで、選挙制度、議会制度等を学べる場を作れたらどうか。
- ・政治的中立性については、学校施設の選挙区外の議員が参加すべき。

【ハートフル北九州】

- ・アウトリーチで出向く学校は、募集して手を挙げてもらうのがいいのではないかな。
- ・政治的中立性については、選挙区外の議員が対応すべき。

【日本共産党】

- ・まず教材が必要。
- ・政治的中立性について、全議員を対象に希望者を募って、抽選で参加議員を選んではどうかな。

【自民の会】

- ・まず、議会と行政の関係、陳情とは何かなど、選挙管理委員会や事務局職員が出向いて話をして、その積み重ねの中から、議員に話してもらったほうがいい内容が出てきたときに、議員の参加を検討すべき。

【座長】

- ・本日の意見を踏まえ、次回の協議会において代表者会議に報告する座長案を提示し、議論いただきたいと思うが、よろしいか。(全委員了承)

(2) 有権者への情報伝達方法の改善

【事務局】

- ・資料2により説明

【座長】

- ・選挙広報の改善についてどのような項目を、選挙管理委員会に提案すべきか会派内での議論をお願いしていたので、各会派の意見を表明願う。

※ 以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・選挙公報紙は早期の配布をすること、選挙後も選挙公報紙を任期中は見られるようにネットで継続して掲載をするというような改善案を、選挙管理委員会に提唱すべき。

【公明党】

- ・選挙公報紙の内容については現状で問題ないが、配布時期を早くしてほしい。

【ハートフル北九州】

- ・選挙管理委員会で現在検討中の選挙公報改善案のとおり、候補者ごとの情報を個別に見られるようにしてほしい。

【日本共産党】

- ・選挙公報紙は一刻も早く市民に届け、当選議員の選挙公報のネット掲載も任期中は残しておくべき。

【自民の会】

- ・選挙公報紙は現行どおりで異論なし。

【座長】

- ・本日の意見を踏まえ、次回の協議会において代表者会議に報告する座長案を提示し、議論いただきたいと思うが、よろしいか。(全委員了承)

3 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて **ハード・ソフト両面からの検討**

【事務局】

- ・資料3により説明

【座長】

- ・前回までの協議会において、議員全員を対象に、無記名でのアンケートを実施することを決定した。
- ・今回はアンケートの、意見聴取項目について修正すべき点はないか、各党派内での議論をお願いしていたので、各党派の意見を表明願う。

※ 以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・議員アンケートについてはスピード感をもって実施すべき。

【公明党】

- ・アンケートは提出した議員、個人が特定できないようにすべき。

【ハートフル北九州】

- ・資料3の2ページ目の回答選択肢「通称名（旧姓含む）の使用」は、不要ではないか。
- ・資料3の3ページ目の回答選択肢の各種ハラスメントに、定義の説明を入れるべき。
- ・アンケート回答者が性別を選択記入するようにすべき。
- ・「議員在職中に育児・介護・看護の経験のある方にお聞きします。議員から育児・介護・看護等を歓迎しない発言、配慮のない発言を受けましたか？」と「ハラスメントを経験したときにどこかに相談をされましたか？」という質問項目を追加すべき。
- ・回答の選択肢にセクハラ・パワハラ・マタハラ・モラハラ・アルコールハラスメントの具体例を入れてはどうか。

【日本共産党】

- ・自由記述に書いていただくということではないか。

【自民党・無所属の会】

- ・性別は回答者の特定につながるのではないか。
- ・今回はハラスメントが主体ではなく、あくまで多様な人材の活躍がテーマなので、自由記述欄がある中で詳細な具体例は不要ではないか。

【ハートフル北九州】

- ・具体的に踏み込んだ項目もあるため、まずはアンケートをやるということで、今いただいた意見も踏まえたうえで、座長案としてまとめていただけたらと思う。

【公明党】

- ・性別と具体例はやめたほうがいいのではないか。

【自民の会】

- ・性別は特定せず、多様な人材というところにまずは力点を置いて、その中から問題点が出たらもっと掘り下げる方向としてはどうか。

【座長】

- ・座長案として、性別は入れず、先ほどハートフル北九州から提案のあった2つの質問項目を追加し、ハラスメントの定義を記入したいと思うがよろしいか。(全委員了承)
- ・アンケートの配布方法と回収方法について、アンケート用紙と封筒をセットにして、大会派は事務員を通じて配布し、記入後に封をして事務員が管理する箱へ投函とし、少数会派は、事務局から配布し、記入後に封をして事務局内に設置する箱へ投函してはどうかと思うがよろしいか。(全委員了承)
- ・アンケートの配布時期等については事務局に調整させたい。

4 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等について

(1) バリアフリー化の推進、(2) 設備の充実

【事務局】

- ・資料4により説明

【座長】

- ・議員席へのタブレット端末用の電源の設置及び、議員席の椅子の改修が必要か、また、よりよい代替手段がないか会派内での議論をお願いしていたので、各会派の意見を表明願う。

※ 以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・議場の椅子は確かに古いですが、やはり多額の費用がかかる。新たな電源設置というのも、費用面で大規模改修のときに一気にまとめてというのがいいのではないか。
- ・緊急時の予備のモバイルバッテリーの必要性については、引き続き議論が必要と考える。

【公明党】

- ・議員席の椅子は、男女ともに長時間座っても疲れのないような椅子にしていきたい。
- ・タブレットの端末は年数が経つにつれて電池の持ちが悪くなるので、予備バッテリーがあったほうがいい。

【ハートフル北九州】

- ・議場の椅子は、長時間座るのに適したものに交換してもらいたい。
- ・予備のモバイルバッテリーを10台ほど用意してもらいたい。

【日本共産党】

- ・電源の設置や議員席の椅子の改修などの必要性の意見はなかった。
- ・現在は構造上致し方ないと思うが、主権者である市民を表玄関から傍聴席に通すように改善を求めたい。
- ・傍聴者から聞き取りにくいという声があるため、音響改善、ピンマイクなどを使ってはどうか。
- ・議員や傍聴席の車椅子利用者の環境改善が必要。
- ・傍聴者への案内、エレベーターの案内、トイレの案内などを充実させてはどうか。
- ・感染防止対策としてトイレに便座クリーナーを設置してはどうか。

【自民の会】

- ・議員席については、腰の悪い議員もいるため、出来たら改修の方向が望ましい。
- ・電源については、あれば便利だが、多額の費用がかかるのならモバイルバッテリーでもいいのではないか。

【座長】

- ・議事堂のバリアフリー化の推進設備の充実等については、平成29年度に設置した本協議会においても議論され、可能などころから様々な改善がなされた。
- ・他の議会においても、聴覚障害者への配慮として、議場の傍聴席にモニターを設置し、音声認識システムにより文字化する設備が、比較的安価な費用により導入されているが、現時点ではまだ導入事例が少ないようだ。まずは、AI音声認識システムのデモンストラレーションができるように事務局に調整して進めさせたい。
- ・議員席への電源の設置や、椅子の改善は、多額の費用を要するため、大規模な改修については議事堂の建て替えの際に提案したいと考える。
- ・タブレット端末を議場に持ち込むときはフル充電でお願いし、緊急時の予備モバイルバッテリーの必要性については引き続き検討したい。
- ・以上の方向性で調整、整理していきたい

5 第7回協議会について

【座長】

- ・第7回協議会では、今回継続協議となった項目について引き続き協議を行いたい。
- ・第7回協議会の開催日程については、事務局に調整させ、決まり次第連絡する。

協議結果（座長案）

1 市民参加の促進

（1）若者世代への主権者教育、市民参加の促進

- 議事堂を活用した受け入れ型の主権者教育について、まずは議会傍聴や議事堂見学の受入を積極的に推進するため、今まで以上に広く市民にPRするとともに、教育委員会や選挙管理委員会等と連携し、投票率の向上につながる効果的な主権者教育の在り方について研究を続ける。
- ・ 具体的には、社会見学メニューとしての議事堂見学や議事堂を使った模擬議会の実施など、現在、平和学習に主権者教育等を組み合わせて実施している「平和のまちスタディツアー」の取組みを通じて、特色ある学校の好事例について共有を図るなど、主権者教育の更なる充実に向けて検討を進める。
- ・ 市民団体等による議事堂を活用した模擬議会の実施等についても、広く受け入れるとともに、主権者教育及び市民参加の促進に向けて、市議会事務局等において積極的な支援を行う。
- 学校等に出向くアウトリーチ型の主権者教育として、「市議会の仕組み」や「市議会と行政の関係」などを理解してもらうため、市議会事務局職員による出前講演の取組みを積極的にPRする。また、将来的には教育委員会や選挙管理委員会等との連携により、政治的中立性を確保しつつ、議員自らが出向いて「選挙制度」や「投票することの大切さ」などを説明する仕組みについて研究する。

(2) 有権者への情報伝達方法の改善

- 期日前投票が増えている現状を踏まえ、選挙公報の可能な限りの早期配布を選挙管理委員会に要請する。また、選挙終了後も選挙公報をインターネット上で継続して閲覧できるなどの改善を求め、今後有権者へのわかりやすい情報伝達のあり方について研究を行うよう要請する。

【議会改革協議会】

多様な人材が活躍できる議会の環境づくりに関する議員アンケート

1 趣旨

このアンケートは、議会改革協議会で「多様な人材が活躍できる議会の環境づくり」について協議を行ううえで、議員皆さまの現状認識や将来のあるべき姿等の考えを知るために実施するものです。そのため、回答の選択肢には、法的に実施不可能なものや、条例等の改正が必要なもの、多額の経費を要するものなどが含まれており、直ちに実現できるものではありませんのでご了承ください。

2 回収期間

令和4年7月25日（月）～8月19日（金）

※ 回答は任意。必ず封筒に入れてご提出ください。

3 意見聴取項目

1 議員在職中に育児・介護・看護の経験のある方にお聞きします。他の議員から育児・介護・看護等を歓迎しない発言、配慮のない発言を受けたことがありますか。

以下の3つのうち、いずれかを選択し、○で囲んでください。

1. はい 2. いいえ 3. 議員在職中に育児・介護・看護の経験はない

2 議員自身が傷病、障害、妊娠等、支援を要する状態等にある場合や、議員が家族等の介護・看護等を行っている場合、又は乳幼児等の子育て中である場合等に、議員活動を行う上で、今後改善を要すると思う取り組みの番号に◎印を付してください。

(1) 本会議・委員会・任意の協議体の運営に関すること

(ア) 開催時期・時間等	1	休日・夜間等、柔軟な開催
(イ) 議場への参集	2	リモート参加を応召したものとみなす措置
	3	ヘルパーなど補助者の同席を可とする措置
	4	乳幼児等、子どもの同席を可とする措置
	5	要介護・看護者等の同席を可とする措置
	6	議員が出席せず、あらかじめ作成した質問・質疑内容を事務局書記が読み上げ、執行部が答弁する場合等も応召したものとみなす措置
	7	議員以外の者による代理出席も応召したものとみなす措置
	8	介護タクシーの利用等、参集に係る移動費用が多額になる場合の費用弁償の増額（例えば実費額等）

(ウ) 質疑・質問等の発言	9	リモート参加による発言を可とする措置
	10	原稿・筆談内容等を事務局書記が代読することを可とする措置
	11	ヘルパーなど補助者による発言を可とする措置
	12	議員が出席せず、あらかじめ作成した質問・質疑内容を事務局書記が代読し、執行部が答弁するなどの配慮を可とする措置
	13	質疑・質問時間を柔軟に変更するなどの措置
(エ) 採決時の意思表示	14	リモート参加による表決を可とする措置
	15	議員席に設置するボタンによる表決を可とする措置
	16	タブレット端末による表決を可とする措置
	17	ヘルパーなど補助者による表決を可とする措置
	18	議員以外の者の代理出席による表決を可とする措置
(オ) タブレット端末による資料の閲覧	19	資料の読み上げ（機能の付加）、点字版作成等の配慮
(カ) 行政視察	20	日帰り参加
	21	リモート参加
	22	補助者の同伴
	23	乳幼児等、子どもの同伴
(2) 議事堂の設備に関すること		
(ア) 設備の充実	24	ベッドに寝た状態等でリモート参加できる部屋の設置
	25	家族等の介護・看護を行える部屋の設置
	26	託児所の設置
	27	授乳室の設置
	28	点字案内板の設置
(3) その他、議会活動全般に関すること		
(ア) 研修等の充実	29	議員の能力向上研修の充実 (議会運営等に関する基本研修、政策立案に関する研修、IT研修等に関する研修)
	30	議員の倫理研修の充実 (男女共同参画、ハラスメント防止等に関する研修)
(イ) 市民の理解促進	31	議会活動に関する情報発信（HP、SNS等の活用等）の充実
	32	子ども向けなどの模擬議会等の実施
(ウ) その他の環境整備	33	男女共同参画や障害者活躍の視点を盛り込んだ指針等の作成
(4) 上記(1)～(3)以外に、改善が必要又は有効と思う取組があればご記入ください。		
(自由記述)		

3 議員活動におけるハラスメントについて、これまでに、ご自身がハラスメント行為を受けたり、他の議員からハラスメント行為を受けているとの相談を受けたこと、又は、他の議員がハラスメント行為を受けている場面を実際に見聞きしたりしたことなどがありますか。

(1) ハラスメント行為の有無について、「ある・ない」いずれかを選択し、○で囲んでください。

ある	ない
(2) 以下の設問にお答えください。	(4) の設問にお答えください。

(2) 上記(1)で「ある」と回答した場合、ハラスメント行為の種類、その内容をお答えください。

(ア) ハラスメント行為の種類 (複数回答可)	<input type="checkbox"/>	セクシャル・ハラスメント (一般的に、性的な内容の発言や性的な行動により相手に不快感を与えること)
	<input type="checkbox"/>	パワー・ハラスメント (一般的に、優越的な関係を背景とした言動であって、身体的・精神的な攻撃や人間関係からの切り離しなどにより相手に不快感を与えること)
	<input type="checkbox"/>	マタニティ・ハラスメント (一般的に、女性に対し妊娠・出産を理由にした身体的・精神的な嫌がらせなどにより相手に不快感を与えること)
	<input type="checkbox"/>	モラル・ハラスメント (一般的に、道徳や倫理に反した言動による精神的な嫌がらせなどにより相手に不快感を与えること)
	<input type="checkbox"/>	アルコール・ハラスメント (一般的に、飲酒や一気飲みの強要など飲酒関連の嫌がらせや迷惑行為などにより相手に不快感を与えること)
	<input type="checkbox"/>	その他 ()

(イ) 上記でチェックを付けた行為について、その内容を簡潔にご記入ください

(自由記述)

(3) 上記(2)でお答えになったハラスメント等を経験したときに、どこかに相談をされましたか。(複数回答可)

過去に利用した相談先 (複数回答可)	<input type="checkbox"/>	家族・友人
	<input type="checkbox"/>	同僚の議員
	<input type="checkbox"/>	議会事務局
	<input type="checkbox"/>	政党の相談窓口
	<input type="checkbox"/>	自治体を越えた議員ネットワーク
	<input type="checkbox"/>	支援者
	<input type="checkbox"/>	その他 ()
<input type="checkbox"/>	誰にも相談できなかった	

(4) ハラスメント防止に向け有効な取組として、議会として取り組むべきものとするものについてお答えください。

ハラスメント防止のために 有効と考える取組み (複数回答可)	<input type="checkbox"/>	ハラスメント防止のための規定(条例、要綱等)の整備
	<input type="checkbox"/>	相談窓口の設置
	<input type="checkbox"/>	第三者委員会の設置
	<input type="checkbox"/>	調査結果の公表
	<input type="checkbox"/>	議員に対するハラスメント研修の実施
	<input type="checkbox"/>	事務局職員に対する研修
<input type="checkbox"/>	その他 ()	

※3ページ目の各ハラスメントの説明書きについては、法律等で定められた定義ではありません。

必要に応じて、「その他欄」や「自由記述欄」にご記入ください。

【問い合わせ先】

北九州市議会事務局政策調査課

担当：森・袴着

電話：093-582-2632